

生産調整の課題について (メモ)

竹内 克伸

1. 幅広い論点

- (1) 需給調整と直接関連した問題(WTO 等対外関連事項、需要拡大)と、背景になっているが直接的な関連性の薄い問題(安全保障、水田の多面的機能等)がある。
- (2) 後者については本研究会としてまとめる事は困難ないし不適切。
- (3) 前者については、①WTO は外交交渉事項であり、その成果に期待する。その他の対外関連については実態解明の上、対応策があるのかどうか。②需要拡大に取り組むのは望ましいが、その効果については冷静な見方が必要。
- (4) 本研究会の主課題は「生産調整の実効性確保」にあるので、この主課題との関連に焦点を当てて論議を進める事が必要。

2. 生産数量管理への移行の方法

- (1) 通常、過剰生産力対策としては、設備廃棄、他用途使用、稼働率規制が行われる。いずれも設備に着目して管理が行われている。米の生産調整には他用途使用(転作)が使われている。稼働率規制は難しいので、設備廃棄と他用途使用の中間的な手法も研究してみてもどうか。
  - (2) 現行の面積管理に何が問題があるのかをより明確にする必要がある。例えば、
    - ①面積管理と数量管理が一致しない。面積管理で甘くなる要因を分析する。
    - ②面積管理では、構造問題等、他の政策目的との関連で弊害がある。この点をどう考えるのかを整理する必要がある。その際、生産調整は生産の自由を制約する事を前提として、制約する方法、実効性確保が課題になっている。「生産の自由が制約されている事が問題」なのではない。
  - (3) 生産調整の目的が「供給数量管理(減)」であることは明らかなので、考え方として数量管理移行は適切と考える。但し供給数量は、設備(水田)の利用状況に依存するので、数量管理に移行しても、面積管理抜きでは実効性が上らない。従って面積管理を使いつつ、数量の直接的管理にいい手法はないかを検討するという課題と考えられる。
  - (4) 生産者団体と地方行政団体の分担と連携をどう考えるか。
-

### 3. 公平性確保

- (1) 米については生産者が多数で多様であり、こうした場合に供給カルテル破りを如何にして防ぐかという問題である。
- (2) 過剰米対策への基金達成について、法的措置は難しいと考えられるが、法律を伴わないで実効性ある手法はないか。
- (3) 幅広い経済外的手法はないか。
- (4) 少なくとも生産調整に公的助成をしながら非実施者に別の公的助成が行われている事は疑問がある。
- (5) 生産者団体の主体的取り組みの事例があると思うので紹介してほしい。

### 4. 助成のあり方

- (1) 「政策のあり方」、「手法のあり方」を明確にしてから公的助成のあり方を考えるのが順番。同時に今後の財政制約も念頭に置いておく必要がある。
- (2) 米管理についての助成が「市場動向に合った生産流通」に逆行しているものはないか検証する必要がある。
- (3) 転作助成は考え方として米と転作物の収益措置をベースとして単価設定がされているが、最高額のケースと平均のケースで稲作の相対的有利性が計数的にどうなっているか。助成体系が複雑化してないかという問題もあろう。

### 5. 検証

- (1) 数量の検証方法と面積の検証方法を両面から実態に合った研究をする必要がある。
- (2) 現在、潜在生産量ないし対象水田についても、実態に合った取扱いとなっているか。涌き田はその例であろうが見直しが必要。

### 6. 流通制度

- (1) 計画外流通の実態（ルート、数量等）を常時把握する事は、国の米管理のあり方としても大切。
  - (2) その実体を踏まえて①計画外流通米の供給制限は適切に行われているかどうか ②不十分であれば規制の効果的手法はないかを研究する
-

7. 銘柄の問題等

- (1) 銘柄間格差等を市場実勢に合わせたものとするメカニズム(又はルール)の導入が必要と考えられる。
- (2) 他方、転作作物(麦、大豆)についてユーザー評価が生産に結びつく仕組み、助成、取引、となっているのか見直しが必要。

(注) 追って追加、変更を考えたいと思います。

---

## 「生産調整に関する研究会」企画部会用 問題提起（メモ）

2002年1月30日

立 花 宏

1月18日に引き続き、1月30日の企画部会も、残念ながらよんどころない事情で欠席せざるを得ません。つきましては、今後の検討に関連して、下記の通り問題提起させて頂きたく、書面により提出申し上げます。

1. コメをめぐる生産調整のあり方については、多面的な見方・分析が必要であり、生産・流通・加工・消費・備蓄・輸入等の各分野への目配りが重要。
2. 第1回研究会の議事録を拝見すると、政府はコメ消費拡大のためもっと努力しろ、というご意見が出された。消費の拡大は第一義的には生産者自らの課題であり、生産者団体が金を出し合い、生産者ならではの知恵を結集して、TVによる啓蒙活動（特に子供たちに対し）にもっと力を入れるべきではないか。
3. 同じく第1回の研究会で、加工用原料米の輸入が問題とされているが、国内にはせんべい等の加工業者がいる。彼らは高い国産原料米価格とアジアからの安価な輸入製品の板挟みの中で苦しんでいる。加工原料米の輸入問題を考える場合には、こうした加工業者の立場にも配慮する必要がある。
4. また、生産現場の実態や生産者の意見を聴くため、現地視察会を開催することであるが、生産調整はコメの消費の動向とも関連があるだけに、生産者の意見と同時に、コメを原料として大量に使っている酒、せんべい、レトルト米飯、外食、コンビニ、コメ流通・加工等、関連業界・ユーザー業界の意見も参酌する必要がある。
5. 現在、コメについて、生産—流通—加工—消費—備蓄—処理—援助等の各段階において、何のために、どの程度の国費（税金）が投入されているのか（トン当たり）、分かり易い資料を提示して頂きたい。

6. コメの消費拡大に関連して、国が支給している生活保護費（厚生労働省所管）の一部をコメの現物支給の形に振り向けることができないか、検討する必要があるのではないか。
  
7. 将来的にはコメ生産調整を廃止して、生産者が市場の動向や自らの経営判断により作付けできるようにすることが望ましいと考えるが、それまでの間においても、できるだけ生産者の創意を発揮できるようにすることが望ましい。そうした見地から、CO<sub>2</sub>の排出抑制に関連してCO<sub>2</sub>排出権取引の動きが出てきているように、コメについても生産調整権ともいべきものを相互に売買取引する仕組みを検討する価値があるのではないか。

以 上